

平成 27 年 6 月 4 日

各位

株式会社 オーエムツーダイニング
代表取締役 伊丹 俊彦

ノロウイルスによる食中毒発生に関するお詫びとお知らせ

この度、株式会社オーエムツーダイニングが運営する「アウトバックステーキハウス名古屋栄店」におきまして、ノロウイルスによる食中毒が発生いたしました。同店舗は管轄の名古屋市中保健所より、本日 6 月 4 日 18 時 30 分より営業禁止処分を受けましたのでご報告いたします。

記

1. 食中毒の内容について

アウトバックステーキハウス名古屋栄店にて、平成 27 年 5 月 27 日にお食事されたお客様 2 組 17 名のうち 15 名のお客様に、嘔吐・吐き気・下痢・腹痛・発熱などのいずれかの症状が発生している旨、6 月 2 日付で所轄の名古屋市中保健所より連絡がございました。その後、名古屋市中保健所の調査の結果、計 12 名のお客様の検便からノロウイルスが検出されました。

2. 行政処分の内容について

上記内容をうけ、同店舗は本日 6 月 4 日付で名古屋市中保健所より、下記のとおり食品衛生法に基づき営業を禁止することを命じられました。

処分店舗：アウトバックステーキハウス名古屋栄店

所轄保健所：名古屋市中保健所

処分の理由：食品衛生法第 6 条第 3 号の規定に違反した為

処分年月日：平成 27 年 6 月 4 日

原因物質：ノロウイルス

3. 再発防止について

当社ではノロウイルス対策として、同店舗の開封済み食材の廃棄および、客席、厨房、ホール、エレベーター内を含めた消毒を早急に実施いたします。さらに、名古屋市中保健所による食品衛生講習を同店舗スタッフが受講いたします。

日頃より衛生管理の徹底と従業員教育および社内体制の整備を推進して参りましたが、この度はこのような食中毒を発生させてしまい、お客様及び関係者の皆さまに多大なご迷惑とご心配をお掛けいたしましたこと、改めて心より深くお詫び申し上げます。当社といたしましては、この事態

を厳粛に受け止め深く反省するとともに、再発防止に向けて名古屋市中保健所のご指導のもと、従業員教育及び調理段階での衛生管理と従業員の健康管理をより一層徹底することで、食の安全・安心の確保に万全を期してまいり所存でございます。

今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、伏してお願い申し上げます。

以上

<本件に関するお問い合わせは以下のとおりです>

株式会社オーエムツーダイニング 管理本部 岩渕

TEL: 0800-888-1460 (通話料無料) 受付時間 平日 10時~18時

FAX: 03-6895-1464

e-mail : info@outbacksteakhouse.co.jp